

みがこう、人権感覚 広げよう、人権の視点
めざそう、一人ひとりの人権が尊重されるまち



亀山西小学校 2年 ひぐち みお さん
樋口 実央 さん



川崎小学校 2年 まるた がく さん
丸田 岳 さん



昼生小学校 5年 うった ゆめ さん
打田 結愛 さん



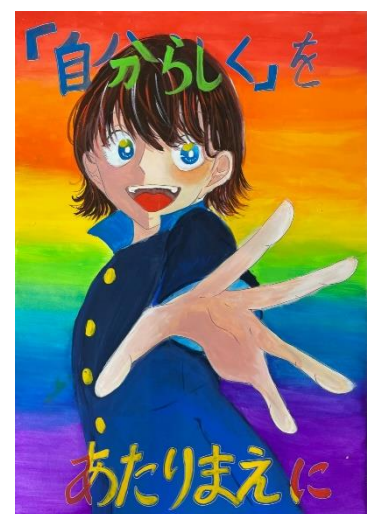
亀山東小学校 6年 たがみ はやて さん
田上 颯 さん



神辺小学校 3年
こさか りこ さん
小坂 莉子 さん



中部中学校 2年
いとう かりん さん
伊東 花梨 さん



亀山中学校 3年
かわぐち ももか さん
川口 桃果 さん

第19回ヒューマンフェスタin亀山

令和5年12月9日(土)、亀山西小学校体育館で「第19回ヒューマンフェスタ in 亀山」を開催しました。今回は、様々な人権課題について3つのテーマごとに分かれての開催となりました。当日は、約160名の方にご参加いただき、人権について普段思っていることを、活発に話し合いました。

全体会

主催者あいさつの後、事務局から、「一人ひとりの人権が尊重される亀山市をつくる条例」及び「亀山市人権施策基本方針」をもとに、市の様々な人権にかかわる取組について参加者のみなさんに報告をしました。

分科会

第1分科会「亀山がめざす多文化共生社会って？」
第2分科会「誰もが暮らせるまち亀山って？」
第3分科会「こどもが思う人権って？」

分科会では、まず、人権活動に取り組む「NPO 法人^{あいてんしゃ}愛伝舎」、「UD 夢ネット亀山」、「亀山高等学校フレンドリークラブ」からの活動報告及び様々な人権課題についての提案を聞きました。

参加者からはそれぞれ、「私たちの身近なところに差別はないのか考えてみる必要がある」、「困っている人たちの中には、まわりとつながれない人もいるので、そのような人たちとどうつながるかが一番重要である」、「子どもたちが、差別に対してははっきりと『おかしい』と言えるように、大人が差別を許さない姿勢を見せなければ」などの意見があり、様々な視点で話し合いました。

最後に各分科会報告を発表し、すべての参加者と情報共有しました。



<全体会>



<第1分科会>



<第3分科会>



<主催者あいさつ>



<第2分科会>



行政出前講座 (かめやま出前トーク) やってます！

「身近な人権問題について考えてみたい！」「『人権』って難しいもの？」など、様々なご要望に応じて講座に出向きます。企業・地域・学校・各種団体などを対象に、人権・男女共同参画に関するテーマをご用意しております。お気軽にお申し込みください。

なお、令和5年度は、下記のとおり幼保、小学校、地域等を対象に、延べ16回実施しました。

団体・イベント名	内容
亀山中学校区人権ネットワーク	亀山市における人権教育の推進について
中部中学校区人権ネットワーク (川崎小学校)	人権とは？人権を守るための3つの視点について
中部中学校区人権ネットワーク (中部中学校)	人権とは？人権を守るための3つの視点について
中部中学校区人権ネットワーク (野登小学校)	人権とは？人権を守るための3つの視点について
中部中学校区人権ネットワーク (井田川小学校)	人権とは？人権を守るための3つの視点について
市内三中学校交流会	マスク着用について思うこと、LGBTQについて
古河電気工業労働組合三重支部	人権って？(人権デュー・デューリジェンス、児童労働、ワークライフバランス等)
亀山東小学校教育懇談会	多文化共生について
津人権擁護委員協議会亀山地区委員会 男女共同参画研修会	どうする？男女共同参画
亀山西小学校低学年人権集会	差別や思い込みについて
関小学校2年生	人権を大切にするために(ジェンダー、LGBTQ、ちがいについて)
亀山中学校区人権フォーラム	気づきについて
井田川幼稚園	身近な人権について
るんるんスクール(亀山市教育委員会)	にほんのがっこうは、こんなところ
井田川小学校4年生	亀山市における外国とのつながり
加太保育園	身近な人権について



< 亀山中学校区人権ネットワーク >



< 古河電気工業労働組合三重支部 >



< 津人権擁護委員協議会 >



< 中部中学校区人権ネットワーク
(野登小学校) >



< 井田川幼稚園 >

令和5年度「人権」に関する絵画・ポスター募集へのご応募ありがとうございました。



令和5年度は人権に関する絵画・ポスター募集へ市内小・中学校生からたくさんご応募いただきました。作品は、ヒューマンフェスタや、人権週間（12月4日～11日）中、亀山エコータウンで展示しました。

また、巻頭に掲載した作品のほかにも現在、市ホームページからもご応募いただいた全作品をご覧いただけます。次回もたくさんのご応募をお待ちしています。

（亀山市 HP 人権ポスター掲載ページは右の二次元コードからご覧ください）



人権相談

亀山市では、人権に関する相談窓口として、人権擁護委員による人権相談、女性相談員による女性相談、社会福祉士等による障がい者相談などの内容に応じたものがあります。（日程については、広報かめやま毎月16日号をご覧ください。）皆様からお聞きした秘密は厳守します。なお、それぞれの相談窓口を担当している課・グループでも相談は受け付けていますので、人権に関するお困りごとがございましたら直接窓口にお越しいただくか、お電話にて承ります。

その他、法務省人権擁護局では、電話相談やインターネット人権相談、SOSミニレター・メール（小中学生用）も行っています。困ったときは、一人で悩まず、ご相談ください。

法務省の各種相談窓口

- ・みんなの人権110番 0570-003-110
- ・子どもの人権110番 0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン 0570-070-810
- ・外国人人権相談ダイヤル 0570-090-911
- ・子どもSOS-eメール <https://www.jinken.go.jp/kodomo>



亀山市の各種相談窓口

- ・人権相談
- ・法律相談
- ・働くひとの相談窓口
- ・行政相談
- ・女性相談
- ・子どもの相談 など

亀山市HP各種相談窓ロー覧は、右の二次元コードからご覧ください。



問合せ先

亀山市 市民文化部 文化課 人権・ダイバーシティG
〒519-1192 亀山市関町木崎 919 番地 1
Tel 0595-96-1224 FAX 0595-96-2414
E-mail: jinken@city.kameyama.mie.jp